平成２４年（再イ）第５６号

広島県廿日市市串戸６丁目２番８号
再生債務者　石井　朋子
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１号

広島市安佐南区山本新町２丁目14番８号
再生債務者　井上　太介
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月８日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７号

神戸市西区玉津町今津364番地の115
再生債務者　梅村電気こと　梅村誠一郎
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月７日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで
平成25年５月13日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

神奈川県海老名市国分寺台４丁目２番26号
再生債務者　岡本　州弘（旧名州博）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月27日まで
平成25年５月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第４号

佐賀県鹿島市大字納富分4795番地11
再生債務者　山田　進
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年５月30日まで
平成25年５月２日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再ロ）第１３号

埼玉県越谷市大字袋山1042番地５
再生債務者　伊澤　康之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月３日まで
平成25年５月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

札幌市南区澄川４条７丁目３番22―103号
再生債務者　澁谷　雅
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月13日
札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月八日
掲載頁　六十二頁（号外第九十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月八日
掲載頁　六十頁（号外第九十五号）
平成二十五年五月二十一日
札幌市中央区南一条西四丁目四番地１
（甲）株式会社太陽流通
代表取締役　東原　俊郎
札幌市中央区南一条西四丁目四番地１
（乙）株式会社パーラー太陽
代表取締役　東原　俊郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.aqura.co.jp/
（乙）http://www.aqura-li.co.jp/
平成二十五年五月二十一日
埼玉県さいたま市中央区新中里一丁目一番一〇号岡田ビル二階
（甲）株式会社アキュラホーム
代表取締役　宮沢　俊哉
埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目八八番地
（乙）株式会社アキュラランドインフォメーション
代表取締役　牧内　祐輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月三十一日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　七十頁（号外第一五三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　七十頁（号外第一五三号）
平成二十五年五月二十一日
東京都千代田区岩本町二丁目一四番二号
（甲）株式会社ＬＩＸＩＬトーヨーサッシ商事　代表取締役　中里　勇
東京都千代田区岩本町二丁目一四番二号
（乙）ホームライト株式会社
代表取締役　中里　勇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月十五日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　九十二頁（号外第七十九号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十二日
掲載頁　九十三頁（号外第七十九号）
平成二十五年五月二十一日
東京都立川市柴崎町三丁目一一番二一号
（甲）多摩中央産業株式会社
代表取締役　小澤　真也
東京都立川市柴崎町三丁目一一番二一号
（乙）万田商事株式会社
代表取締役　小澤　真也
東京都立川市柴崎町三丁目一一番二一号
（丙）立川興産株式会社
代表取締役　小澤　真也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十五年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月二十四日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月六日
掲載頁　一一五頁（号外第一四八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月五日
掲載頁　六十七頁（号外第一四七号）
平成二十五年五月二十一日
福井県坂井市坂井町長屋七一字一番二
（甲）アルマジャパン株式会社
代表取締役　小林　義雄
福井県福井市二日市町第一八号一番地
（乙）株式会社セーレンオーカス
代表取締役　小林　義雄